

金ケ崎町農業委員会議事録

令和2年5月20日午後1時30分から令和2年第5回金ケ崎町農業委員会を、金ケ崎町役場4階大会議室に招集して開催した。

1. 本会議に出席した委員は10名で次のとおりである。

第1番委員	高橋 旦 志	第7番委員	名 和 和 弘
第2番委員	石 田 一	第8番委員	菊 地 重 治
第3番委員	小 嶋 教 三	第10番委員	小 野 ま り 子
第4番委員	高 橋 正 則	第11番委員	那 須 正 昭
第5番委員	松 本 義 文	第12番委員	菊 地 成 壽

2. 本会議に出席した者は次のとおりである。

事務局 長	鈴木 敏 郎
事務局 長 補 佐	阿 部 勝 利
係 長	及 川 靖
主 事	渡 辺 知 美

3. 本会議の提出案件は次のとおりである。

報告第1号	農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について
報告第2号	農地の形状変更の報告について
議案第1号	農地法適用外証明願の審査について
議案第2号	金ケ崎町農用地利用集積計画の決定について
議案第3号	農業委員会の適正な事務実施に係る令和元年度金ケ崎町農業委員会の点検・評価並びに令和2年度金ケ崎町農業委員会の目標の設定及び活動計画の決定について

4. 本会議の書記は次のとおりである。

係 長	及 川 靖
主 事	渡 辺 知 美

議 長 只今から令和2年第5回金ヶ崎町農業委員会会議を開会いたします。

時間 13時30分

議 長 只今の出席委員は、10名であります。
6番千田眞一委員から欠席の届出があります。
定足数に達しておりますので、金ヶ崎町農業委員会会議規程第11条の規定により会議は成立いたしました。

議 長 日程第1、議事録署名人及び書記の指名を行います。会議の議事録署名人及び書記は、会議規程第14条の規定により、議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
——異議なしの声あり——

議 長 異議なしと認め、議事録署名人には5番松本義文委員、7番名和和弘委員を、書記には事務局を指名いたします。

議 長 日程第2、会期の決定についてお諮りします。本会議の会期は本日午後半日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
——異議なしの声あり——

議 長 異議なしと認め、会期は本日午後半日間と決定しました。

議 務 局 長 日程第3、諸般の報告に入ります。事務局長、報告を求めます。
【別添報告書に基づいて事務局長朗読説明】
報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
——なしの声あり——

議 長 質疑が無いようですので、諸般の報告を終わります。

議 務 局 長 日程第4、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知についてを議題とします。事務局説明を求めます。
【別添議案書に基づいて事務局朗読説明】
説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
——なしの声あり——

議 長 質疑が無いようですので、報告第1号を終わります。

議 務 局 長 日程第5、報告第2号 農地の形状変更の報告についてを議題とします。事務局説明を求めます。
【別添議案書に基づいて事務局朗読説明】
説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
——なしの声あり——

議 長 質疑が無いようですので、報告第2号を終わります。

議 務 局 長 日程第6、議案第1号 農地法適用外証明願の審査についてを議題とします。事務局説明を求めます。
【別添議案書に基づいて事務局朗読説明】
説明が終わりました。つづいて、現地調査の報告を求めます。

議 第 7 番 委 員 長

番号 1 番の案件について、7 番名和和弘委員より報告願います。
7 番 名和です。5 月 13 日午後、南方地区の農地利用最適化推進委員の相沢清幸委員と千葉誠委員、事務局の及川係長と現地確認に行ってきた。

申請地は [] さん所有の田ですが、現況は自宅への通路の一部となっているものです。今回の申請に至った経緯ですが、昭和 55 年ごろに自宅の道路の幅員を広げて利用しはじめ、その際に地目変更登記を行ったものと思いきみ、現在に至るとのことです。今回、固定資産税課税明細書の内容を確認したところ、小面積の田があることに気づき調べたところ、許可を得ずに田を通路として利用していたことが判明し、農地法適用外証明願が提出されました。

現地を確認したところ、申請のとおり長年にわたり通路として利用されており、農地に復元することは困難であると認められます。なお、申請人からは今回の申請に至った経緯と、今後は農地法の定めにより手続きをすることを記載した顛末書が提出されています。以上のことから、農地法の適用を受けないことの証明は相当であると判断しました。

以上で現地報告を終わります。
ご苦労様でした。
これより、質疑に入ります。質疑ございませんか。
——なしの声あり——

議 第 7 番 委 員 長

質疑無しと認めます。討論に入ります。討論ございませんか。
——なしの声あり——

議 第 7 番 委 員 長

討論無しと認めます。質疑・討論を打ち切り、採決いたします。
議案第 1 号 農地法適用外証明願の審査について、賛成する委員の挙手を求めます。
——全員挙手——

議 第 7 番 委 員 長

挙手全員であります。よって、本案は、証明することに決定しました。

議 事 第 7 番 委 員 長

日程第 7、議案第 2 号 金ヶ崎町農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局説明を求めます。
【別添議案書に基づいて事務局朗読説明】
説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ございませんか。

議 事 第 2 番 委 員 長

7 番 名和です。番号 1 番の案件について、 [] が借り受けるとのことですが、作付け計画はどのようになっていますか。

事務局

利用目的は田で、水稻を作付けする計画になっています。
2 番 石田です。番号 2 番の案件について、 [] が借り受けるとのことですが、当該法人の耕作面積はどのくらいあるのでしょうか。昨年は作付けをしたものの、稲刈りをしない田があり、過大な耕作面積になっているのではないかと思ったためです。また、借りる際には責任をもって最後まで耕作するよう、事務局には指導をしていただきたいです。

事務局

経営面積は議案に記載しておりますが、実際の耕作面積及び耕作内容までは、事務局のほうで把握しておりません。
農業経営については、昨年草刈りがなされていない田について事務

局で指導した経緯がございますので、今後も場合によっては指導することがあるかと思えます。

議長 長 ほか、質疑ございませんか。
——なしの声あり——

議長 長 質疑無しと認めます。討論に入ります。討論ございませんか。
——なしの声あり——

議長 長 討論無しと認めます。質疑・討論を打ち切り、採決いたします。
議案第2号 金ケ崎町農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。
——全員挙手——

議長 長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり決定しました。

議長 長 日程第8、議案第3号 農業委員会の適正な事務実施に係る令和元年度金ケ崎町農業委員会の点検・評価並びに令和2年度金ケ崎町農業委員会の目標の設定及び活動計画の決定についてを議題とします。事務局説明を求めます。

事務局 局長 【別添議案書に基づいて事務局朗読説明】

事務局 局長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

第2番委員 2番 石田です。■■■■の違反転用に関係してですが、当該農地以外の農地も今年は耕作しないと聞きましたが、事務局でそのことを把握しているのでしょうか。また、今後耕作がされていないときは、どのような対応になるのでしょうか。

事務局 耕作をしないという報告は受けておりません。耕作がされていない場合どのような対応になるかとのことですが、農業委員会の活動として本人への聞き取りや働きかけなど、地域の農業委員さんに動いていただければと思います。

第3番委員 3番 小嶋です。議案書18ページに「年間を通じて農業経営改善計画の新規認定及び更新の支援を行う。」という活動計画が載っていますが、認定農業者の審査が、書類のみになっているのではないかと感じています。認定農業者であっても他の人に農地を貸しているという実状もありますので、年齢や経営面積の他、実態も調査して、農業経営に意欲のある人を認定していただきたいと思います。

事務局 認定農業者審査会の担当は農林課になりますが、農業委員会として参加していますので、今後その部分も確認して認定したいと思えます。貴重なご意見ありがとうございます。

第5番委員 5番 松本です。随時、農地台帳の整備を行っているようですが、農地地図の整備もお願いしたいと思います。また現地確認や、住民から農地の所在場所の問い合わせもありますので、農業委員へ各地区の農地地図を提供いただければ、今後、より活動がしやすくなると思えます。

事務局 農地地図も法務局の登記地番等と突合して、毎年更新しております。今までも、狭い範囲の地図をその都度農業委員さんにお渡ししておりますが、地域全体が入る大きな地図の提供については、検討したいと思えます。

議長 長 ほか、質疑ございませんか。
——なしの声あり——

議長 長 質疑無しと認めます。討論に入ります。討論ございませんか。

- 議 長 ———なしの声あり———
討論無しと認めます。質疑・討論を打ち切り、採決いたします。
議案第3号 農業委員会の適正な事務実施に係る令和元年度金ケ崎町農業委員会の点検・評価並びに令和2年度金ケ崎町農業委員会の目標の設定及び活動計画の決定について、原案のとおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。
- 議 長 ———全員挙手———
挙手全員であります。よって、当案件は原案のとおり決定しました。
- 議 長 これで、本日の日程は全部終了いたしました。令和2年第5回金ケ崎町農業委員会会議を閉会します。ご苦労様でした。

時間 14時30分